山村集落の世帯と農業

——飯山市小菅集落調査報告 第一報 (1)

村 山 研 一 (信州大学人文学部)

はじめに 小菅集落調査について

小菅は、飯山市の山間部に立地する山村集落である。飯山市街からは千曲川を隔てた東岸の山の斜面に位置している。かつては下高井郡瑞穂村に属していたが、瑞穂村をはじめとする数村は1954年に飯山町と町村合併を行い、飯山市の一部となった。集落中心部の標高は約500mである。飯山市街部の標高がおよそ320mであるから、180mほどの高度差がある。飯山の中心市街部からは、自動車で20分以内の距離である。しかし、飯山市が有数の豪雪地帯であり、180mの高度差と傾斜地に立地する集落という条件は、冬の生活を更にきびしいものにする。

小菅は、小菅神社とともに生きてきた歴史の古い集落である。小菅神社の縁起では役小角(役行者)によって開山されたとあり、平安時代末には飯縄、戸隠と並ぶ修験道の聖地として発展していった。修験道により寺社がこの地に集まり、小菅の集落も中世末から近世にかけて栄えていった。しかし、近世末から近代になると、このような歴史も忘れられてくる。現在でも、集落の中に往時を偲ぶ歴史的遺構は至るところに残されており、小菅神社とこれらの歴史的遺構は、三年に一度行われる小菅の大祭(祇園祭)とともに、近年、貴重な文化財として注目を浴びつつある。

集落は周囲を山に囲まれ、小菅地籍内には北竜湖などの美しい自然が存在している。小菅は一面から見れば、過疎化と衰退を遂げつつある山村であるが、他方においては、美しい自然と歴史的遺産を抱えた集落である。このような場所を維持し、その文化的・社会的潜在力を甦らせていくことは、大きな社会的転換点に立つ現代の日本が新しい地域社会を構想するためにも重要な課題であろう。そのためにも、集落の社会と生活の現状に対する理解から出発することが重要である。

信州大学社会学研究室は、2002年度より飯山市をフィールドとして集落調査を行ってきたが、2003年には小菅集落を対象として、全世帯69戸を対象として聞き取り調査を実施した。(なお、当初の対象世帯名簿は70戸であったが、調査の過程で1戸は他の世帯と同一世帯であると判断したので69戸となった。)調査期間は2003年11月7日~9日であった。対象世帯にはあらかじめ調査依頼を郵送および電話にて行い、事前に電話で連絡がとれなかった世帯については調査期間中に直接訪問して依頼した。調査対象69戸のうち、移転・病気・不在などによる調査不能が6戸、調査拒否が4戸となり、最終的な有効戸数は59戸(計画対象者数69戸に対して85.5%、有効対象者数63戸に対して93.4%)であった。調査は調査員(人文学部で社会学を専攻している学生)が対象世帯を訪問し、調査票に基づく構造化された形式の質問と、関連する自由な回答を記録する、他記式半構造化面接法を用いた。

以下の報告は、この調査の第一報であり、今後の分析と調査を進めるための導入部である。調査の目的の一つに、昭和十年前後を起点として今日まで及ぶ世帯変動の分析があったが、今回の報告では現状の分析に視野を限定している。また、本誌に掲載された渡邊論文、中原論文と強い関連性

を持つものである。

1. 小菅集落の世帯および人口の変遷

小菅集落は、1960年には100戸で構成され、461人が集落で暮らしていた。戦前に出版された『瑞穂村誌』(1938、瑞穂村役場)には、1935年の国勢調査の数字として89戸の世帯数が記載されている。他の農山村と同様に、人口数、世帯数も戦後の1950年頃が最も多かったと推測される。1960年以降の、人口および世帯数の推移は表1に掲示した。40年の間に、世帯数、人口数ともに一貫して数を減らしており、世帯数は26%の減少であるが、人口では半分以下に減少している。

表 1 小菅集落の人口・世帯数の変化

		1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000
世帯数	(戸)	100	98	97	94	89	85	81	79	74
人口	W	461	419	385	341	340	309	281	260	208

国勢調査による。

本調査の実施時点は2003年11月であったが、集落の世帯数はその時点で70戸であった。今回の調査では、そのうち59戸から回答を得ており、調査で確認できた住民数は164名である。

次節以下で、今回の調査結果をもとにして、地域住民の人口構成と集落の世帯構成および農業の 現状についてまとめてみよう。

2. 住民の構成と就業

1) 集落の人口属性

住民の性別および年齢構成は、下表の様であり、60歳以上が53%を占めている。男女別人口は女性の方がやや多いが、年齢別に見ると、20代、40代、50代では男性の方が多く、70歳以上では女性が特に多いことが分かる。ちなみに、三区分年齢別人口に直して構成比をみると、年少人口(15歳未満)が7.3%、生産年齢人口(15~64歳)が48.58%、老年人口(65歳以上)が43.9%であり、高齢化率はかなり高いことが確認できる。

表 2 男女別・年齢別(10歳区分)人口構成

		0-9歳	10-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳以上	合計
男	(\mathcal{N})	4	4	5	5	9	17	16	18	78
	(%)	5.1	5.1	6.4	6.4	11.5	21.8	20.5	23.1	100.0
女	(人)	3	5	2	6	5	12	18	35	86
	(%)	3.5	5.8	2.3	7.0	5.8	14.0	20.9	40.7	100.0
合語	十(人)	7	9	7	11	14	29	34	53	164
	(%)	4.3	5.5	4.3	6.7	8.5	17.7	20.7	32.3	100.0

住民の出身地を見ると、小菅集落で出生した者が全体の三分の二を占めている。(表3) これに 小菅を除く飯山市内出生者をふくめると、80%以上が集落とその周辺地域の出身である。この地域 で生まれ、地域で生涯を過ごす住民が集落住民の大多数を占めていることが推測できる。 村山:山村集落の世帯と農業

表 3 住民の出生地

	人	%
小菅集落	110	67.1
飯山市	25	15.2
長野県内	21	12.8
長野県外	8	4.9
合計	164	100.0

住民の婚姻状態は表 4 の通りである。なお、19歳までは、すべて未婚であるので、表 4 の集計からははずしてある。予想されるとおり、若い年齢層ほど未婚者が多く、高年齢層ほど離別・死別が多い。40-59歳層をみると21%が未婚であり、結婚についての山村の厳しい現状を反映していると考えられる。

表 4 住民の婚姻状態 (20歳以上)

		未婚	既婚	離別・死別	合計
20-39歳	(人)	6 33.3	11 61.1	1 5.6	18 100.0
40-59歳	(人)	9	30	4	43
	(%)	20.9	69.8	9.3	100.0
60-69歳	(人)	3	27	4	34
	(%)	8.8	79.4	11.8	100.0
70歳以上	(人)	3	30	20	53
	(%)	5.7	56.6	37.7	100.0
合計	(人)	21	98	29	148
	(%)	14.2	66.2	19.6	100.0

表 5 の普段の状態についても、19歳以下はすべて通学中もしくは未就学であるので、やはり集計からははずした。70歳以上でも約半数が普段の状態を「仕事への従事」と答えているが、これは後で見るように、農業部門の存在が大きく寄与している。

表5 普段の状態(20歳以上)

		仕事	家事	何もしない	合計
20-39歳	(人)	15	2	1	18
	(%)	83.3	11.1	5.6	100.0
40-59歳	(人)	36	5	2	43
	(%)	83.7	11.6	4.7	100.0
60-69歳	(人)	18	11	5	34
	(%)	52.9	32.4	14.7	100.0
70歳以上	(人)	26	15	12	53
	(%)	49.1	28.3	22.6	100.0
合計	(人)	95	33	20	148
	(%)	64.2	22.3	13.5	100.0

2) 就業者の産業・職業構成

普段の状態が「仕事への従事」である住民について、就業の状況について集計してみる。

就業場所については、50%が小菅集落内で働いており、30%が小菅以外の飯山市内で働いている。 就業者が働く事業所(家族農業の場合は自宅が事業所となる)の産業分類で最も多いのは農林業で あり、40%を占めている。これに次いで多いのが建設業と各種サービス業であり、ともに19%であ る。表6と表7を総合すると、小菅住民の40%が農業に就業し、さらに40%が飯山市内の事業所で 農業以外の部門で働き、残りの20%が飯山市外(恐らくは、その多くは中野市から長野市の間であ ると考えられるが)で働いていると考えて良いだろう。

	人	%
小菅集落	48	50.5
飯山市内	28	29.5
長野県内	16	16.8
不明	3	3.2
合計	95	100.0

表 6 就業場所

表 7 就業先事業所の産業分類

	人	%
農林業	38	40.0
建設業	18	18.9
製造業	8	8.4
電気ガス水道、運輸	5	5.3
商業・金融業	5	5.3
サービス業	18	18.9
公務	2	2.1
不明	1	1.1
合計	95	100.0

就業者の職業については、農林的職業を別にすれば、運輸、工場での作業等の現業的職業に就業するものが25%、事務や販売などの仕事に従事するものが23%であり、専門職・管理職は約10%である。

表 8 就業者の職業

	人	%
専門職・管理職	10	10.5
事務・販売・サービス的職業	22	23.2
農林的職業	37	38.9
運輸・製造作業者等	24	25.3
その他	1	1.1
不明	1	1.1
合計	95	100.0

村山:山村集落の世帯と農業

就業属性と、性別および年齢との関係はどうであろうか。産業分類を単純化して、(1)農林業、(2) 製造業・運輸通信・電気ガス水道業、(3)商業・サービス業・公務、この三つに区分し直して、性別および年齢(10歳階級)と産業分類(三区分)との関連を見るためにクロス表を作成した。(表9、10)性別との関係では、女性の方が農林業への就業が有意に多く、男性の方が製造業等への就業が有意に多いことが分かる。年齢と産業区分との関連では、有意な関連がはっきりと現れた。高齢者層は農林業への就業比率が高く、若年層になるほど商業・サービス業等への就業比率が高くなる。本報告では省略したが、以上と類似した関係は、性別と職業区分、年齢と職業区分との間でもはっきりと現れている。

表 9 性別と就業部門(産業三区分)との関連

		農林業	製造業・運輸・電気ガス	商業・サービス業・ 公務	合計
男性	(人)	16	22	14	52
	(%)	30.8	42.3	26.9	100.0
女性	(人)	22	9	11	42
	(%)	52.4	21.4	26.2	100.0
合計	(人)	38	31	25	94
	(%)	40.4	33.0	26.6	100.0

表10 年齢と就業部門(産業三区分)との関連

		農林業	製造業・運輸・電気ガス	商業・サービス業・ 公務	슴計
20-39歳	(人)	2	5	8	15
	(%)	13.3	33.3	53.3	100.0
40-59歳	(人)	3	17	16	36
	(%)	8.3	47.2	44.4	100.0
60-69歳	(人)	10	7	1	18
	(%)	55.6	38.9	5.6	100.0
70歳以上	(人) (%)	23 92.0	2 8.0		25 100.0
合計	(人)	38	31	25	94
	(%)	40.4	33.0	26.6	100.0

小菅の農林業は、就業者の69%が女性であり、また87%が60歳以上の高齢層によって担われていることが分かる。これは、多くの世帯において、農業が世帯収入の補助的部門となっていることを意味していると考えられる。

3. 世帯の属性

次に、世帯を対象とした分析に移っていきたい。

実際に調査できた世帯数が59戸、世帯員数が164人であるから、一世帯あたりの世帯員数は2.78

内陸文化研究 第3号

人である。2000年の国勢調査による全国平均世帯規模は2.67人であるから、全国の平均世帯規模と あまり変わらないと考えて良い。

まず、世帯規模の分布はどのようになっているだろうか。最も多いのが二人世帯で全体の約三分の一、それに次ぐのが三人世帯(22%)、一人世帯(17%)となっており、最大規模の世帯でも構成員は六人に過ぎない。

	THE STATE OF THE PARTY OF THE
表11	世帯の規模別分布

	世帯数	%
一人	10	16.9
二人	20	33.9
三人	13	22.0
四人	8	13.6
五人	5	8.5
六人	3	5.1
合計	59	100.0

表12 世代数別世帯数

	世帯数	%
一世代	24	40.7
二世代	24	40.7
三世代	11	18.6
合計	59	100.0

表13 世帯類型と高齢者

		高齢者のみの 世帯	高齢者のいる 世帯	高齢者のいな い世帯	슴計
単独世帯	(%)	8 80.0		2 20.0	10 100.0
核家族世帯	(%)	7 28.0	11 44.0	7 28.0	25 100.0
その他の世界	· (%)	0.0	24 100.0	0 0.0	24 100.0
合計	(%)	15 25.4	35 59.3	9 15.3	59 100.0

高齢者とは、65歳以上の人を指す。

世帯の構成を見るために、(1)世代数、(2)世帯類型、(3)高齢者の存在、この三点から分析を試みた。世代別に見ると、一世代世帯と二世代世帯が同数で41%であり、三世代世帯は20%に満たない。

次に、「家族類型」と「高齢者の有無」の関係を見るために、クロス表を作成した。(表13)家族類型は、(1)単独世帯、(2)核家族世帯、(3)その他の世帯、この三つに区分した。「その他の世帯」の多くは日本の伝統的農村に多く見られた直系家族世帯が占めていると考えて良い。他方、高齢者

(65歳以上)の有無については、(1)高齢者のみの世帯、(2)高齢者を含む世帯、(3)高齢者がいない世帯、に区分した。高齢者のみの世帯は全体の25%、高齢者が含まれる世帯は59%もあり、逆に、高齢者のいない世帯15%に過ぎない。また、世帯類型別に見ると、単独世帯の80%は高齢者であり、核家族世帯の28%も高齢者だけで構成されている。このような世帯の高齢化の実状を見ると、今後、集落の世帯数がさらに減少していくことが危惧される。

なお、世帯類型別構成比は、単独世帯16.9%、核家族世帯42.4%、その他の世帯40.7%であった。 また、この調査で定義した農家世帯は52戸であり(次節参照)、非農家は7戸に過ぎない。非農家 の数が少ないこともあって、農家・非農家の別と世帯属性の間には特に有意な関係を見ることは出 来なかった。

4. 集落の農業

1) 調査結果と農業センサスの差について

今回の調査の結果と2000年の農林業センサスを比較してみると、かなりのずれがある。

農業センサスでは、小菅の総戸数76戸のうち農家数は半分の38戸、農家率50%であり、さらに販売農家となると22戸に過ぎない。(なお、総戸数についても、2000年の国勢調査では74戸だが、農業センサスでは76戸である。国勢調査は10月1日に調査し、農業センサスは2月1日に調査しているので、八ヶ月の間の変化を意味していると考えられるが、詳しい事情は不明。)農業センサスでは、「農家」を経営面積10a以上もしくは農産物販売額が15万円以上の世帯、「販売農家」を30a以上もしくは50万円以上の世帯と定義している。

今回の調査では、「農家」の範囲を広くとり、平成15年度中に少しでも農業に携わった世帯はすべて「農家」の範囲にふくめている。農業センサスでは調査対象からはずされる10a未満の世帯も、この調査では農家に含められている。それゆえ、農業センサスに比べると、農家戸数52戸、農家率88%という数字は、やや過大である。逆に言えば、この調査では「農家」としての実態に乏しいものも農家に含めている可能性がある。

集落の農地面積を農業集落カード(2000年)でみると、経営耕地面積が1,742a、田の面積が1,338a、畑が404aであり、この他に耕作放棄地が396a存在する。これに対して、今回の調査によれば、調査に回答した59戸の所有耕地面積は3,646a、経営耕地面積は2,537aである。(この差の多くの部分は、耕作放棄と非農業的用途への転用である。)経営耕地面積が、今回の調査では農業センサスと比較して795a大きいことになる。この差は、農家定義の拡大によって説明することが可能であるが、それ以上に全体として面積もやや過大に現れているように思う。

計 水田 畑 不明 20 所有耕地 (a) 2,432 1,194 3,646 経営耕地 1,892 645 0 (a) 2,537

表14 小菅の耕地面積

2) 集落における各世帯の農業経営規模

小菅集落の農家の平均耕作規模は48.8a であるが、経営規模はどのように分布しているのであろうか。経営面積の階級区分は、頻度分布の四分位点を参照して決めた。ただし、最大規模階級の分

布の幅が広くなりすぎるため、100a以上の階級を独立させた。階級ごとの分布は以下の通りである。10a未満の層が11戸(21%)、10~20aが13戸(25%)、20~40aが12戸(23%)、40~100aがやはり12戸(23%)であり、100a以上になると4戸(8%)に過ぎない。

農産物販売額については、ゼロの農家が26戸(51%)であり、100万未満も37%である。他方、300万以上の販売金額がある農家は一戸にすぎない。経営面積と農産物販売額の関連については、表15にまとめてみた。経営規模と農産物販売額との間には、当然のことながら有意な関係が見られた。この表から判断するに、20~40a 層以下は自給的な性格を持った農家であると判断して良いだ.ろう。他方、農業が主要な生活維持手段となっている農家世帯は、基準を100万円以上の販売額と広くとるならば六世帯、基準をさらに厳しくとれば一世帯に過ぎない。その残りは、農業に家計補助的な位置づけしか期待できないことが推定できる。

表15	経堂而積	٧	農産物販売額
7610		_	/エビバニニ リンパスノ しゅべ

		農業所得なし	100万円未満	100~300万	300~500万	合計
10a 未満	(戸) (%)	10 90.9	1 9.1			11 100.0
10∼20a	(戸) (%)	10 76.9	3 23.1			13 100.0
20~40a	(戸) (%)	6 50.0	6 50.0	,		12 100.0
40~100a	(戸) (%)		9 81.8	2 18.2		11 100.0
100a 以上	(戸) (%)			3 75.0	1 25.0	4 100.0
合計	(戸) (%)	26 51.0	19 37.3	5 9.8	1 2.0	51 100.0

販売金額不明の農家が一戸あり、集計からは除外した。

3) 経営類型

集落の農業を見ると、水田での稲作と畑作にほぼ限定され、それ以外の経営、例えば畜産、酪農、養鶏などを行っている農家は存在していない。飯山の特産農作物の一つにキノコがある。小菅でキノコを栽培している農家は一世帯存在したが、販売は行っていない。畑作の品目は、アスパラガス、野沢菜、馬鈴薯など、多様な野菜類であるが、集落として特産となるような作物は特に存在しない。しかし、農業への独自の取り組みとして、産地直販や有機栽培の試みを行っている農家が若干存在している。

ここで、経営類型として、(1)水田のみの農家、(2)畑作のみの農家、(3)水田と畑作の複合農家、この三種類に区分し、経営類型と経営面積および販売金額との関係を見た。多くの農家は第三類型に該当し、第一類型は二戸に過ぎない。また、経営類型と経営面積の間には有意な関連が見られた。畑作のみの農家はすべて40a以下の経営面積であり、小菅の場合、畑作のみの農家とは自給農家に他ならないことが分かる。他方、水田のみの農家の耕作規模は小さく、これも実質的には自給農家としての性格を持っていることにが分かる。小菅では、一定規模以上の農家においては、稲作およ

び畑作への特化という方向はとられておらず、複合経営によって経営の安定をはかろうとしている ことが分かる。

同様に、畑作のみの農家の場合には、「販売額なし」が84.6%を占め、逆に、販売金額が100万以上の農家はすべて稲作と畑作の複合経営である。しかしながら、経営類型と販売金額との間には、有意性は見られなかった。

表16 経営類型と経営面積

		10a 未満	10∼20a	20~40a	40~100a	100a 以上	合計
水田のみ	(戸) (%)			2 100.0			2 100.0
畑作のみ	(戸) (%)	9 69.2	2 15.4	2 15.4			13 100.0
水田と畑作	(戸) (%)	2 5.4	11 29.7	8 21.6	12 32.4	4 10.8	37 100.0
合計	(戸) (%)	11 21.2	13 25.0	12 23.1	12 23.1	4 7.7	52 100.0

表17 経営類型と農産物販売額

		農業所得なし	100万円未満	100~300万	300~500万	合計
水田のみ	(戸) (%)	1 50.0	1 50.0			2 100.0
畑作のみ	(戸) (%)	11 84.6	2 15.4			13 100.0
水田と畑作	(戸) (%)	14 38.9	16 44.4	5 13.9	1 2.8	36 100.0
合計	(戸) (%)	26 51.0	19 37.3	5 9.8	1 2.0	51 100.0

4) 自家農業従事者

この調査では、一年のうちに少しでも農業に従事したことのある人を「農業従事者」とした。農業就業者(普段の状態が仕事であり、農業を仕事とする者)よりも条件が緩やかであるために、範囲は広くなる。職業分類で農林業的職業に従事している者は37名であるが、自家農業に従事している者は86名である。内訳は、農林業就業者が35名、他の部門の就業者が28名、普段は家事に従事している者が19名、普段は何もしていない者が4名であった。

年齢別内訳を見ると、50歳以上の人々の農業従事比率が70%以上と高く、若くなるに従って従事 比率は低くなる。小菅の自給的な農業を支えているのは、高齢者たちである。高齢者による農業が、 地域就業の世代的変化を反映しているのか、あるいはライフサイクル(例えば、定年帰農)を反映 しているのか、いずれによるものかは即断できない。

表18 年齢別農業従事者数(20歳以上)

		従事している	従事せず	合計
20-29歳	(人)	1	5	6
	(%)	16.7	83.3	100.0
30-39歳	(人)	3	6	9
	(%)	33.3	66.7	100.0
40-49歳	(人)	5	8	13
	(%)	38.5	61.5	100.0
50-59歳	(人)	19	7	26
	(%)	73.1	26.9	100.0
60-69歳	(人)	23	6	29
	(%)	79.3	20.7	100.0
70歳以上	(人)	35	15	50
	(%)	70.0	30.0	100.0
合計	(人)	86	47	133
	(%)	64.7	35.3	100.0

表19 世帯類型と世帯の農業従事者数

		単独世帯	核家族世帯	その他の世帯	合計
なし		2	2		4
		50.0	50.0		100.0
一人		6	8	4	18
	(%)	33.3	44.4	22.2	100.0
二人			11	13	24
	(%)		45.8	54.2	100.0
三人			1	3	4
	(%)		25.0	75.0	100.0
四人				2	2
	(%)			100.0	100.0
合計		8	22	22	52
	(%)	15.4	42.3	42.3	100.0

農業従事者数と世帯との関連について瞥見しておこう。

世帯の農業従事者数の分布は、次のようになった。従事者一人の世帯が18戸(34.6%)、二人の世帯が24戸(46.1%)、三人の世帯が4戸(7.7%)、最大は四人の世帯であり2戸(3.8%)である。なお、従事者なしという世帯も4戸あったが、これは農地をすべて委託栽培に出していることを意味している。農業従事者数と世帯類型との間には有意な関連があり、「核家族世帯」よりも「その他の世帯」の方が多くの農業従業者を確保できていることが分かる。(表19)ただし、農業従事者数と農産物販売額等との間には有意な関連はみられない。従事者数の確保が、農業規模の拡大という積極的な意味を持つわけではなく、世帯として行う農業の継続を可能にするという消極的な働き

にとどまるものと理解することができる。

なお、受委託について付記しておくと、農作業の受託を行っている農家は一戸だけしかないが、 委託をしている農家は十六戸存在している。このうち少なくとも十一戸は全面委託を行っていると、 回答内容から判断できる。

5) 小菅集落の農業について

調査結果から小菅集落の農業を概括すると、食料生産機能を担う産業としての実体を持つ農業経営を行っている農家は数戸に過ぎない。この報告で農家として取り上げた世帯の多くは、自給的性格を持った農家である。自給的農家という存在のあり方が、これまでの実体的農家の衰退形態であるのか、あるいは山村に住む世帯がライフサイクルの一過程で示す状態であるのか、判別は難しい。しかし、世帯そのものが世代的に再生産されていくのでない限り、結果はそれほど変わらない。世帯の世代的再生産が集落にとっての重要な課題なのである。

集落の農地を一部の専業的農家に集約すること、あるいは経営規模の拡大は、集落が直面している問題の解決にはならないだろう。特産農産物栽培、あるいは農産加工に多くの自給的農家が加わるという方向は何らかの可能性を持つかも知れない。この場合には、地域づくりの一環として構想する必要があろう。

現代の農政においては、中山間地域を農業の条件不利地域として位置づけ、このような地域に対しては、農業の役割を食料生産的な機能から生態系維持機能へと重点を移行させつつある。「生態系」に歴史的・文化的な意味を加え、歴史景観・文化景観の一部として農業を位置づけることが、小菅という歴史の古い集落の定住条件を維持するための第一歩となるだろう。

5. 集落維持の課題

本稿では資料としては特に取り上げなかったが、小菅集落を構成する家々は創出時期が古く、その多くは200年以上の歴史をさかのぼることが出来る。家創出の時点はそれほど古くない家でも、その本家は歴史の古い家である。本調査では、家の歴史の出発点を昭和十年前後に設定したが、調査に回答してくれた59世帯のうち、それ以降、実質的に戦後に創出された家は四世帯を数えるに過ぎなかった。このことは、次の二点を教えてくれる。第一に、集落に外部から入って定住することはほとんどなかったこと。第二に、戦後になってからの家の創出が予想外に少ないこと。

国勢調査のデータによれば、昭和10年から昭和35年までの間に、小菅の集落は分家等によって世帯数は拡大していったと判断できるが、高度成長期以降は、一貫して縮小を続けている。元来、家を継承していくことには様々な困難が伴い、一定比率は継承者を得られず自然に消滅していくと考える必要があるだろう。集落の世帯数が一定に維持されるのは、あるいは増大するのは、それを補って、あるいは上回って、分家等によって世帯が増えるからである。小菅も、高度成長期までは、そのようなプロセスによって集落を維持・拡大していくことができた。しかし、高度成長期以降、世帯を増加させる力(地域内での分家)が弱くなり、世帯を減少させる力(世帯後継者の不在、地域外転出)が強くなっていった。戦後の工業化が進展する時期に、後継者にとって魅力のある就業先が地域とその周辺部に生まれなかったということが、世帯と人口の減少を招き、今日の超高齢化を生み出したのである。

さらに、小菅に即した場合、山村部に特有の次のような条件変化を見ておく必要がある。

第一に、山村の世帯は、山の恵みによって、世帯としての生活を成り立たせてきた。今回の調査でかつての生業をたずねたところ、林業、養蚕、炭焼、和紙など、多様な生計手段を組み合わせ、狭い耕地面積を補って生計を維持してきたことがわかる。(旧瑞穂村は飯山の特産品である内山和紙の産地であり、小菅も、かつては楮を栽培し、和紙を作っている農家が多くあった。しかし、今日では途絶えている。)これらの生計手段が、高度成長の過程ですべて衰退へと向かい、世帯の生計手段が農業と他産業への雇用の組み合わせに単調化された結果が、世帯継続の困難と後継者の地域外流出を招くこととなった。

第二には、1970~80年代には、民宿経営という選択肢がまだ残されていた。野沢温泉スキー場、 北竜湖といった近辺の観光資源の存在が農家兼業としての民宿を成り立たせることを可能にした。 しかし、観光との結びつきという選択も、すでに曲がり角を迎えている。スキー場不況は今日の長 野県が直面する大きな課題となっている。飯山市内でも、二つの大きなスキー場が近年、閉鎖され ており、野沢温泉スキー場も現在は赤字の状態である。集落に数軒あった民宿も減少していき、現 在では一軒に過ぎない。

世帯としての生計手段の縮小と地域で就業する際の選択の狭さが、今日の世帯と人口の減少を招いた主要要因であることは明らかである。さらに、現在の集落高齢化の現状から判断すると、このまま自然の趨勢に委ねたとき、集落の維持そのものが数年先には困難になることが目に見えている。 今後、集落を維持していくためには、次の二点が必要条件となるだろう。

第一には、飯山市の雇用市場が拡大し、雇用職種の幅か拡大し、若い人にとって就業の選択の幅が広がること。これは集落にとっての外性的条件である。これまで飯山市は長野県市部の中で最も人口を減らしてきており、このことが山村集落の衰退を加速する要因となってきた。しかし、飯山には北陸新幹線の延長が予定されており、逆転の機会は存在している。

第二には、小菅の集落が豊かな自然的資源、歴史的・文化的資源の活用である。これまでのスキーを中心にした観光は衰退趨勢に入っているが、小菅の持つ歴史的・文化的資源は注目を浴びつつある。これを観光資源ととらえて良いのかどうかは判断の分かれるところであるが、集落外の人間にとっては訪問価値のある場所となりつつあることは確かである。このような訪問価値のある場所は、地域の開発ではなくて、生態系の維持、歴史的・文化的遺産の保全と結びついている。美しい集落を作り、地域を定住価値のある場所とすることが、訪問価値のある場所を作るための必須の条件である。また、「定住」と「訪問」を結びつけるものとして、高度成長以降の過程の中で放棄されてきた様々な地域資源を復活させ新たな価値を与えることを試みる必要があるだろう。

付記:今回の調査を実施するに当たっては様々な方にお世話になった。小菅集落の住民の方々、役員の方々に 感謝したい。昨年度からの調査を助けていただいた飯山市の教育委員会をはじめとする職員の方々にも感謝した い。また、この調査のきっかけを作ってもらった人文学部同僚の笹本正治教授にも感謝の意を捧げる。

なお、本稿は調査の報告を目的としたため、注と参考文献は一切つけなかった。また、文中に「有意」という言葉が出てくるが、これは作成したクロス表を x^2 検定したときに95%以上の確率で有意であること(すなわち、帰無仮説が棄却されること)を意味している。